

現職準会員の申込みについて

次のとおり現職準会員の申込みは以下のとおりです。

1. 加入資格

県内公立学校園に勤務する県費負担教職員及び市町(事務組合を含む)の経済に属する公立学校教職員で臨時に期間を定めて採用された方。

2. 会員期間

所定の加入手続きを完了したときに、採用された日から資格を取得し当該年度の最終日(3月31日)までとします。なお、掛金を納入されない場合は、現職準会員の資格を喪失します。

3. 掛金

申込時の給料月額額の1,000分の5(円位未満切捨)。

なお、採用月と加入月が異なる場合は、採用月から掛金をお支払いいただきます。

4. 掛金等の納入

掛金及び積立預金・物資利用代金・各種保険料等は、毎月中旬に登録した預金口座より口座振替します。

5. 参加できる事業

別紙「事業一覧表」のとおりです。なお、年度途中で内容が変更となる場合があります。

6. 広報

事業案内、生活情報や催し、会員の活動等の情報を各種広報物やインターネットによってお届けします。

- ・印刷物 厚生会だより「ふれあい」
- ・ホームページ 厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」 <https://www.kouseikai.or.jp>
- ・広報誌等閲覧アプリ 「カタログポケット」 厚生会だより「ふれあい」等をデジタル配信しています。

7. 申込方法及び申込先

(1) 申込方法

提出書類 所属所を通じて提出してください。

- ① 現職準会員加入届(様式第6号)
- ② 辞令([写し可]申込時の発令日及び給料月額の確認ができるもの)
- ③ 預金口座振替依頼書/自動払込利用申込書

3枚複写になっていますので、切り離さずに記入し、上2枚を厚生会に提出し、3枚目は会員控えとして保管してください。

【前年度加入していた方】

- ① 現職準会員加入届(様式第6号)
- ② 辞令([写し可]申込時の発令日及び給料月額の確認ができるもの)

(2) 申込先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4-7-34

一般財団法人 兵庫県学校厚生会 情報管理部 会員広報課 電話(078)335-5563

(3) 会員証

申込手続きが完了しましたら所属所を通じて「現職準会員証」を送付します。

事業一覧表

現職準会員に加入すると、次のような事業に参加できます。

2024年4月1日現在

事業名	内 容 等
< 給付事業 >	
結婚祝金	結婚したとき、5,000 円を給付します。
災害見舞金	風水害、地震、火災等によって住居に損害を受けたとき、その損害の程度により 10,000 円又は 30,000 円を給付します。
弔慰金	死亡したとき、遺族に 300,000 円を給付します。
< 主な福祉事業 >	
施設利用事業	
指定施設利用補助	指定家族レクリエーション施設や指定宿泊施設の利用料金の一部補助や会員特典が受けられます。
東京ディズニーリゾート	指定施設利用補助券(共通)と引換えに、東京ディズニーリゾートで利用できる「コーポレートプログラム利用券」を発券します。
指定ゴルフ場	契約料金で利用できる県内のゴルフ場を紹介します。
グルメ割引	割引クーポンや会員証提示により対象店舗で割引が受けられます。
講習会事業	
各種講習会	知識や技術を習得する講座を実施します。
生涯福祉事業	
ライフプランセミナー (生涯生活設計講座)	人生設計や生活3大資金(住宅・教育・老後)の準備、健康維持・増進を支援する講座と厚生会事業の紹介を行います。
子育て支援事業	
ベビグラフィ等	子育てにおけるさまざまな相談・交流・情報交換の場を提供します。
家族ふれあい事業	
ファミリーコンサート・教室等	家族で参加できる事業を実施します。
助成事業	
会員交流支援	会員の自主的な企画及び運営による親睦や世代間交流に寄与する行事に費用の一部を助成します。
教養事業	
趣味の作品展	趣味や各種サークル活動の発表の場として実施します。
相談事業	
	法律、税務、不動産登記、財産管理、生活設計、介護、自動車事故など各種相談について、弁護士・税理士等の専門相談員と無料で相談が受けられます。
その他の事業	
入場券あっせん	芸術鑑賞・観劇等の入場券を会員価格であっせんします。
神戸新聞文化センター(KCC)	KCC入会の際、会員特典が受けられます。

N H K 学 園 生 涯 学 習 通 信 講 座	「生涯学習通信講座」受講の際、会員特典が受けられます。
星 槎 大 学 通 信 講 座	特別支援学校教諭2種免許状取得コース、星槎大学大学院出願時選考料の会員特典が受けられます。
大 阪 ガ ス ク ッ キ ン グ ス ク ー ル	レッスンを割引料金で受けられます。
旅 行 紹 介	会員特典や割引が受けられる「おすすめの旅行」を紹介します。
お 買 物 優 待 券	百貨店で割引が受けられる「お買物優待券」を利用できます。
自 動 車 教 習 所	運転免許取得の際、会員特典が受けられます。
< 主 な 公 益 事 業 > か る ち ゃ ー 教 室	知識や教養を深める教養講座や文化教室などを、地区活動センター等で実施しています。
< 施 設 事 業 > 施 設 利 用	兵庫県学校厚生会館内の会議室・アートホール神戸又は東播、中播、西播、但馬、丹波、淡路支部の会議室が、会員証の提示により会員料金でご利用いただけます。
< 預 金 事 業 > 定 期 預 金	預け入れ金額 10,000 円以上 預け入れ期間 1 年・2 年 ※現職準会員期間中に契約した定期預金については、退会後も満期日まで預けることができます。
積 立 預 金	預け入れ単位 1,000 円以上 1,000 円単位 定時積立 登録口座から毎月振替 臨時積立 随時入金可 (ただし、決算の都合上 7 月 20 日～7 月 31 日・1 月 20 日～1 月 31 日の期間を除く) ※退会日を満期日として解約となります。
< 生 活 用 品 事 業 > 共 同 購 入	食品、家庭用品、衣料品のほか、夏・冬のギフトやお正月用品などをカタログで案内します。
イ ン タ ー ネット シ ョ ッ ピ ン グ	専用サイトで書籍、生活雑貨等を会員価格で利用できます。
同 行 ・ 代 行	専門的知識を必要とする商品(宝飾品など)について提携会社社員と職員が同行、又は提携会社社員が独自で案内します。
展 示 会	宝飾品、美術品(掛軸など)、補聴器等などを中心に県下各地で展示会を随時実施します。
カ ー ラ イ フ 事 業	協賛ディーラーで新車を購入及び提携先リース会社にて新車リース契約をされた場合にキャッシュバックなどの会員特典を受けられます。中古車販売提携会社ではWeb商談もできます。 また、指定整備工場で、安心して車検が受けられるほか、不要車両の買取り、ガソリンカード(エネオス・出光・コスモ・伊丹産業(地域限定))を取り扱っています。
ハ ウ ジ ン グ 事 業	住まいに係るあらゆる相談のサポートをしています。提携会社を利用の場合、割引やお祝金(品)などの会員特典が受けられます。 新築・分譲(マンション)・増改築・リフォーム・仲介など、住宅関係のことなら相談・見積りをはじめ、安心して利用できます。

事業名	内容等
指定店事業	県内を中心に各地の店舗等を指定店とし、会員価格で案内します。 主な業種は宝飾品、呉服などの専門品を取り扱う店舗及び葬祭、引越しなどさまざまです。 ※退会されたときは、購入金額の残高等一括償還となります。
特約店事業	洋服の青山・はるやま・AOKI・ヒマラヤ・メガネスーパーなど特約店として提携しています。県内を中心に各地店舗において会員価格で利用できます。
< 保険事業 >	
厚生会グループ保険	遺族年金部分と一時金部分からなる掛け捨ての死亡・高度障がい保障で、各年代における遺族の生活維持資金と、家族構成を踏まえ必要となるまとまった支出への一時金を準備できます。ほかに、退職後の遺族年金を確保するために、付加部分として遺族年金部分継続コースがあります。
重病克服支援制度	特定三大疾病[悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中]に対する治療費と、身近な4つの生活習慣病[重度の糖尿病・慢性腎不全・重度の高血圧性疾患・肝硬変]に重点的に備えることができます。
団体総合生活補償保険 傷害型	日常生活におけるさまざまな事故でケガをした時に補償する団体傷害保険です。(団体割引等を適用) また、日常生活賠償特約や救済者費用特約、携行品損害、団体ゴルファー保険を付けることができます。
団体総合生活補償保険 医療型	病気・ケガの入院・手術を補償します。八大疾病一時金補償特約付タイプもあります。先進医療にかかる費用や精神障害も補償します。(団体割引等を適用)
団体介護保険	介護の初期費用を補償し、本人介護に加えて親介護もカバーできます。 一定の要介護状態になった場合に介護一時金を給付します。(団体割引等を適用)
まごころ共済 (自動車事故費用共済) [年払い]	自動車事故に対する被害者(加害者も含む)の見舞金など、保険では支払われない費用を補填します。
自動車保険 [年払い]	(1)自動車事故を総合的に補償。ニーズにあわせてさまざまな特約が付帯可能です。 (2)団体扱いで、一般契約より割安。さらに大口団体割引制度があります。 (3)事故時の不安や問題について、適切なアドバイスが受けられます。
火災保険 [年払い]	(1)火災による家屋又は家財の損害を補償します。 (2)団体扱いで、一般契約より割安。さらに大口団体割引制度があります。
フェニックス共済 (兵庫県住宅再建共済)	兵庫県が実施する災害時の住宅再建に関する共済制度です。 自然災害で半壊以上の被害を受けたときの住宅の再建、購入、補修にかかる費用を給付します。
[各種保険の相談]	(1)保険に関するさまざまな相談、質問に対して適切なアドバイスを行います。 (2)加入保険の見直しや、ムダのない生活設計など、その人にあったプランを提供します。

三井住友銀行	みずほ信託銀行	西兵庫信用金庫
但馬銀行	神戸信用金庫	中兵庫信用金庫
みなと銀行	姫路信用金庫	但陽信用金庫
みずほ銀行	播州信用金庫	鳥取信用金庫
三菱UFJ銀行	兵庫信用金庫	兵庫県信用組合
りそな銀行	尼崎信用金庫	淡陽信用組合
池田泉州銀行	日新信用金庫	近畿労働金庫
三井住友信託銀行	淡路信用金庫	兵庫県内の農業協同組合
三菱UFJ信託銀行	但馬信用金庫	ゆうちょ銀行

支部所在地

神戸支部

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4-7-34 兵庫県学校厚生会館7階
フリーダイヤル 0120-079-239
☎ (078) 977-8181 FAX (078) 321-0811

神戸西出張所

〒654-0141 神戸市須磨区竜が台 5-18UR都市機構名谷団地2号棟105
☎ (078) 791-9555 FAX (078) 791-7533

神戸北出張所

〒651-1132 神戸市北区南五葉 2-1-29 第2吉田ビル2階A
☎ (078) 593-9999 FAX (078) 593-9959

阪神支部

〒663-8201 西宮市田代町 11-25
フリーダイヤル 0120-079-886
☎ (0798) 61-2001 FAX (0798) 63-6393

尼崎出張所

〒661-0012 尼崎市南塚口町 1-26-28 南塚口ビル5階
☎ (06) 4961-6008 FAX (06) 6427-2331

阪神北出張所

〒666-0032 川西市日高町 2-12 川西教育会館2階
☎ (072) 757-3660 FAX (072) 757-9271

東播支部

〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2592
フリーダイヤル 0120-079-421
☎ (079) 421-3634 FAX (079) 421-3672

明石出張所

〒673-0882 明石市相生町 2-5-5 KSビル4階
☎ (078) 911-2250 FAX (078) 913-1140

北播出張所

〒673-1431 加東市社 1126-1 やしろショッピングパークBio2階
フリーダイヤル 0120-079-539
☎ (0795) 43-9910 FAX (0795) 43-0050

中播支部

〒672-8048 姫路市飾磨区三宅 2-24 サンピア姫路内
フリーダイヤル 0120-079-234
☎ (079) 234-8976 FAX (079) 234-9256

西播支部

〒679-4167 たつの市龍野町富永 611-1
フリーダイヤル 0120-079-186
☎ (0791) 63-2776 FAX (0791) 63-0214

西播北出張所

〒671-2579 宍粟市山崎町門前 62-1
☎ (0790) 62-8024 FAX (0790) 62-8043

但馬支部

〒669-5313 豊岡市日高町鶴岡 417-2
フリーダイヤル 0120-079-641
☎ (0796) 42-1461 FAX (0796) 42-1514

豊岡出張所

〒668-0042 豊岡市京町 3-6 豊岡市教育会館2階
☎ (0796) 22-0527 FAX (0796) 22-1712

丹波支部

〒669-3309 丹波市柏原町柏原 1691-1
フリーダイヤル 0120-079-586
☎ (0795) 72-2096 FAX (0795) 72-3487

三田出張所

〒669-1529 三田市中央町 4-5 三田ビル2階
☎ (079) 553-5374 FAX (079) 553-8698

淡路支部

〒656-2132 淡路市志筑新島 6-1
フリーダイヤル 0120-079-986
☎ (0799) 62-4568 FAX (0799) 62-4697

(様式第6号)

現職準会員加入届

一般財団法人兵庫県学校厚生会 理事長 様

年 月 日

下記のとおり現職準会員の加入申込みをします。

所属所名					
名前	(フリガナ)	性別	男・女	生年月日	年 月 日
	(自署)				
住所	(フリガナ)				
	〒 電話 () -				
採用年月日	年 月 日	給料月額	級号給 () 円		
前年度以前加入の有・無	旧会員番号有 ()	無			

※ 当会は、適正に取得した会員に関する個人情報を兵庫県学校厚生会事業運営規程に定める事業推進のために利用します。また、定款に定める事業推進のために必要と認める場合、当会と関連する法人である有限会社学校厚生会、公益財団法人日本教育公務員弘済会兵庫支部、株式会社兵庫教弘と共同利用します。

※厚生会記入欄	会員番号	
	掛 金	円

※受 付 印

1. 「名前」の欄は、自署することとし、諸事情により自署が難しい場合は、名前を記載のうえ押印してください。
2. ※欄は記入しないでください。